

物 件 調 査 書

物件番号 76

所在地	北海道常呂郡佐呂間町字永代町142番5				
住居表示	同 所				
現況地目 及び面積等	宅地	2,634.60 m ²	工作物	—	
			立木竹	—	
登記簿	地番	142番5			
	地目	宅地			
	数量	2,634.60m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	北側 舗装町道 幅員約 7.2 m				
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外			
		用途地域	指定なし		
		地域・地区			
		建ぺい率	指定なし		
		容積率	指定なし		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	・景観法				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	有		
	公共下水道	接面道路配管	有		有
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	バス	佐呂間町ふれあいバス 『バスターミナル』 停留所まで徒歩4分			
公共施設	佐呂間町役場		佐呂間町立佐呂間小学校	佐呂間町立佐呂間中学校	
参考事項	<p>◎当該物件内の東側境界線付近に第三者使用の水道管が敷設されています。第三者使用の水道管の埋設状況は、北海道財務局 北見出張所管財課で資料を閲覧してください。なお、管路調査を実施していないことから、概要図に記載している埋設状況は推定です。また、売買契約書に第三者使用の水道管についての特約条項が付されます。（入札案内書「6.資料の閲覧及び特約条項について」参照。）</p> <p>（特約条項）</p> <p>第〇条 乙は、売買物件のうち、別添図面のとおり第三者使用の水道管が埋設されていることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。また、本契約締結後、第三者使用の水道管の埋設状況が、現況と異なることが判明しても、乙は甲に本契約の解除、損害賠償請求その他の請求をしないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該物件において下水道を利用する際には、下水道受益者負担金（基本額50,000円）を支払う必要がありますので、詳細については佐呂間町に照会願います。 ・当該物件の北側境界線付近の上空を架線が通過しています。 ・当該物件が接面する町道側に公共樹（汚水）が2箇所越境設置されています。 ・当該物件の南西側境界点付近で隣接地のバックネットの支柱が越境しています。 				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

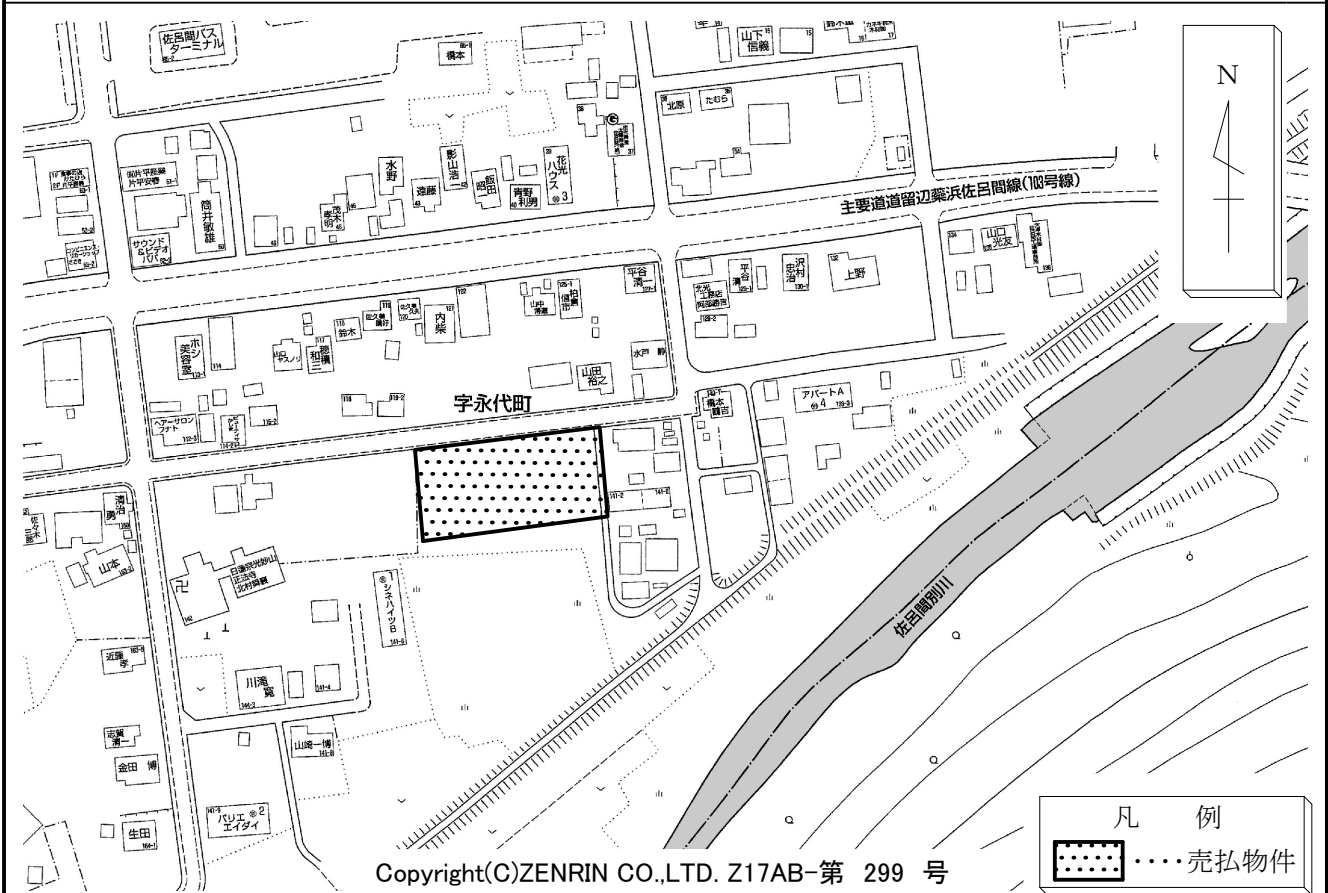
所在地

常呂郡佐呂間町字永代町 1 4 2 番 5

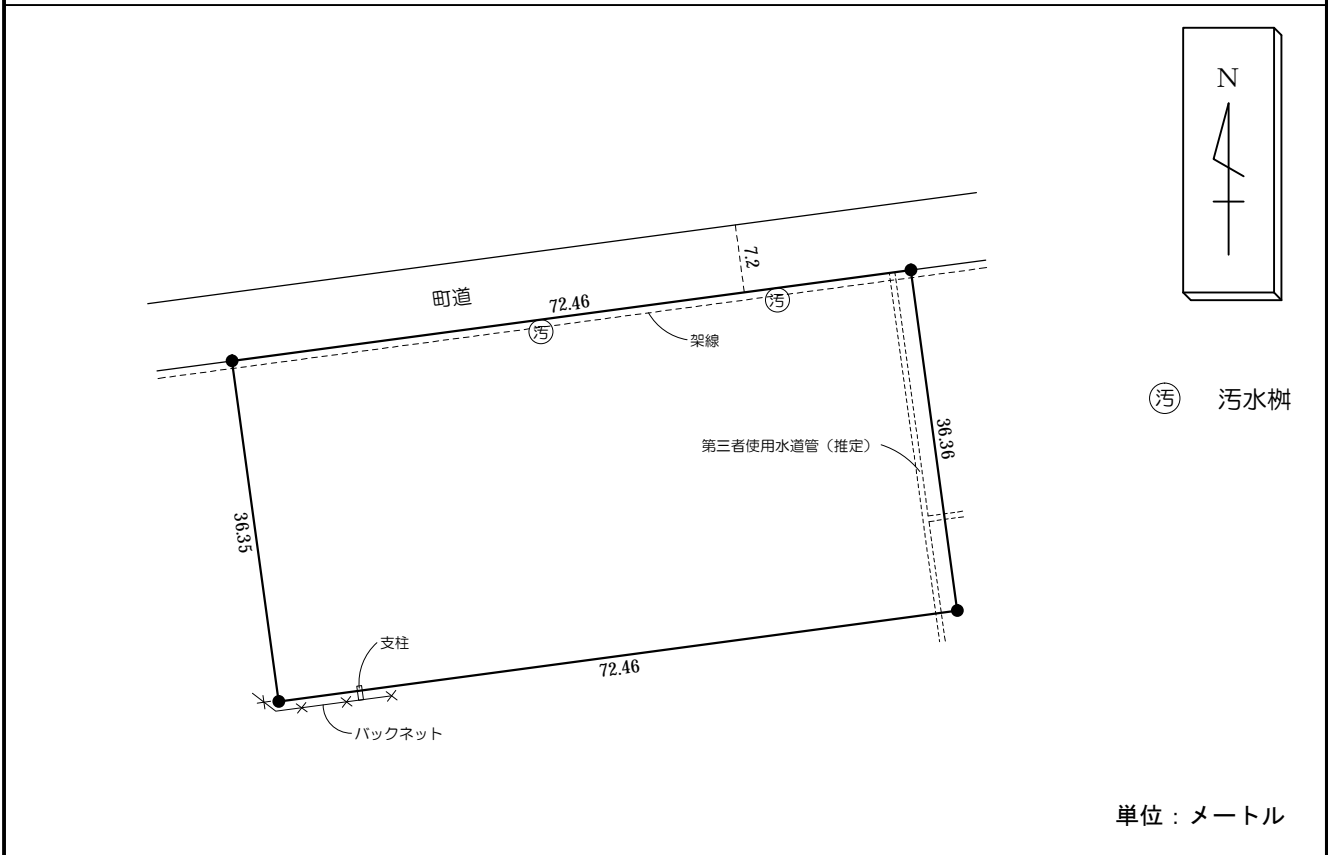
物件番号

7 6

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	076
所在地	常呂郡佐呂間町字永代町142番5

